

令和2年度青森県オンライン採用力向上支援事業費補助金 補助対象

中小企業者一覧（中小企業支援法第2条第1項で規定する者）

業 種	資本金の額または、出資の総額及び、 常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業その他の業種（②から⑦までの業種を除く。）	資本金3億円以下または、従業員数300人以下
② 卸売業	資本金1億円以下または、従業員数100人以下
③ サービス業	資本金5千万円以下または、従業員数100人以下
④ 小売業	資本金5千万円以下または、従業員数50人以下
⑤ ゴム製品製造業	資本金3億円以下または、従業員数900人以下
⑥ ソフトウェア業 情報処理サービス業	資本金3億円以下または、従業員数300人以下
⑦ 旅館業	資本金5千万円以下または、従業員数200人以下
⑧ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協同組合、商工組合、商工組合連合会）	
⑨ 特別の法律によって設立された組合または、その連合会であって、その直接または、間接の構成員たる事業者の3分の2以上が①から⑦までのいずれかに該当する者であるもの	